

障害者の就労等促進のための障害者アートの活用化と商品開発

公益財団法人 日本チャリティ協会
〒160-0003 東京都新宿区本塩町 1-7 千陽ビル 5階

助成事業の概要

障害者の芸術文化の振興及び才能開発は、本協会の重要な事業です。「2009 アジア・パラアート TOKYO」を開催し、アジア地域を含め障害者の芸術文化の認知度の向上に取り組んでいます。しかしながら、我が国の社会経済状況や雇用情勢が厳しい中で、障害者の就労は依然として厳しい状況に置かれているのが現状です。

このような障害者が置かれている現状を踏まえ、自立を阻害している要因を分類整理し、障害者の生きがいや社会参加の促進に向けた障害者アートの取り組みは重要なことであり、展示中心の普及事業に加え、実用性のある商品開発等創造性を発揮した新たな事業展開が求められています。

これまで当協会が開催した展示会出品作品には優れたものが多く、アーティストや福祉関係者及びマスコミ等からも高く評価されています。これらの優れた作品を活かした商品開発は、障害者の自立促進と地域社会の暮らしづくりに役立つことは間違いありません。

事業の成果

1. パラアート工房作品展の開催

障害者の優れた絵画等作品を生活用品等へ実用化させるために供するインテリア、生活用品など特色ある製品（商品）を開発するための市場分析、試作品の制作・展示等を実施しました。

会期：7月24日～7月26日（3日間）

会場：クリエイションギャラリー日本橋箱崎

- (1) 展示作品 500点（インテリア雑貨 100点、生活用品等 400点）
- (2) 図録制作 300部
- (3) 市場調査（アンケート） 213人

2. 全国障害者芸術・文化祭とっとり大会への出展参加

厚生労働省及び鳥取県が主催した全国障害者芸術・文化祭とっとり大会特設の「パラアートコーナー」に出展参加しました。

会期：9月5日から9月21日

会場：やまびこ館特別展示室（鳥取市）

- (1) オープニングセレモニー 7月12日
協会アートディレクター出席
- (2) 開会式 9月5日
パラアート作家 5名出席
- (3) 出展作品 50点
(海外作品 30点、国内作品 20点)

成果の広報、公表

1. 障害者の芸術文化を地域と社会全般に認識させ、障害者の生きがい、才能開発、社会参加の促進を図ることができました。
2. 障害者アート（パラアート）の商品開発により、作品（素材）を活かした商品の素晴らしさを地域住民や関係者の認知度を高めるとともに、障害者の自立促進と地域住民の豊かな暮らしづくりに活かすことができました。

3. 障害者アート特性要因の分析・把握、それらをインテリアや日常生活用品等のデザインに活かすための商品開発及び流通開拓の促進に寄与することができました。
4. 障害者アート商品の表現力、想像力、デザイン力、実用性、市場性等の項目の客観的な評価を得ることができました。

今後の展開

障害者アートを商品化し、市場に提供して評価を得、購買行動に繋げていくためには、市場原理に晒されても耐えられる仕組みづくりが大切です。そのための課題は以下のとおりで、今後、積極的な課題解決に向けた取り組みが求められています。

1. 著作権保護等の権利保護の仕組みづくり

弁護士やデザイナー等を交えて権利保護に関する雛形協定書が必要です。

2. 情報化技術を活用した販路の構築

商品開発には作品（素材）・デザイン・製品技術の適切な組み合わせが必要で、組み合わせには情報化技術の導入が不可欠です。さらにバーチャル展示場で商品展示の限界を解決し、購買受発注システムの構築も必要です。

近年の情報漏洩保護に対するセキュリティシステム構築も課題です。

3. パラアート工房展の開催

年に 1 度、商品見本市を開催し、作者・デザイナー・制作者・バイヤーの交流の場を設け、発信の場を持つことも大切です。情報ネットの社会では「オフ会」として開かれています。